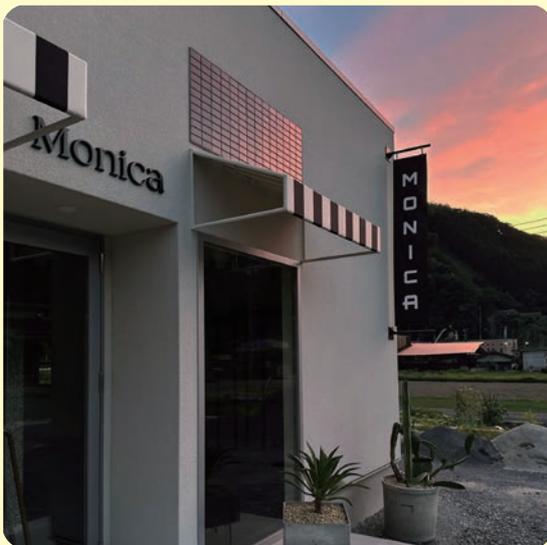


# まにわのわ

テーマ  
「経営革新」

真庭市内の企業を「テーマごと」にご紹介します。今回のテーマは「経営革新」です。

勝山の横部にある「ジョイ美容室」。30年以上の歴史ある美容室が、車で約1分の場所に新しくフォトスタジオ「Monica(モニカ)」をオープン。これまでの美容(ヘアセット・メイク)に加えて、写真撮影も事業として始めました。岡山県下ではおそらく初となる「美容室が抱えるフォトスタジオ」。それにより美容から写真撮影まで一貫して行えるように。しかしそもそもなぜ新規事業の立ち上げという「経営革新」に至ったのか。その経緯と想いについて、ジョイ美容室のこれからを担う吉田直人さん理美さん夫婦にお話を伺いました。



▲新築した写真スタジオ

## 企業紹介 DATA

### 【勝山地区】

企業名：ジョイ美容室  
所在地：岡山県真庭市横部 251-2  
従業員数：2名  
代表者：吉田いづみ  
TEL：0867-44-3980  
定休日：不定休（予約優先）  
事業内容：美容業全般（カット、カラー、パーマ、髪質改善）、写真撮影など幅広いサービスを提供しています。

インスタの▶  
QRコード



▲成人式の前撮りの様子



▲後継者の直人さんと理美さん

## ◆もともとの知識・スキルが 生きるフォトスタジオ 「Monica」

「もともと人口が減っていくのと、自分たちのこれからに危機感がありました」と話すのは直人さん。代表であり、直人さんの母でもある吉田いづみさんと3人で美容室を運営しながら、危機感の中、これまでも「髪質改善サロン」など高付加価値化に取り組んできました。その中のひとつが、無料サービスとして行っていた写真撮影。「美容師ってカメラを使うことが多くて」大阪の美容室で働いていたとき、直人さんも理美さんも、モデル撮影などカメラに携わることが多く、撮影の知識・スキルを持っていました。「ヘアセット・メイクの後のマタニティフォトとかニューボーンフォトとか、お客さんからとても好評で」需要を感じ、新規事業としての写真撮影、そしてフォトスタジオ「Monica」の立ち上げを決意しました。



## ◆中小企業診断士による 窓口相談で、思いのたけを

「フォトスタジオを建てよう」という漠然としたイメージを形にしていこうため、直人さん理美さんは商工会へ相談。毎月行われている中小企業診断士の窓口相談に参加します。「事業計画を立てることが何より大事」と知り、事業計画の作成に着手。いざれ訪れるいづみ代表からの事業承継についても、より具体的に考えるきっかけになったと言います。そして「経営革新」として、ジョイ美容室に次ぐ2店舗目のフォトスタジオ「Monica」をオープン。名前の由来は、明るい日ざしと美しい風景で有名なアメリカ西海岸のサンタモニカ。入った瞬間、別世界へ紛れ込んだようなスタジオになりました。

## ◆美容から写真撮影まで 一貫したサービスが 提供できるように

フォトスタジオが加わったことで、美容室との相乗効果も生まれています。



す。いづみ代表が着付けもできるため、ヘアセット・メイク、着付け、撮影と一貫したサービスになり、より一層仕事の幅が広がりました。なんと言っても、フォトスタジオのお客さんは多くの場合、美容室のお客さん。普段から会話をしている関係性があるため、撮影の際、カタさのないお客さんの自然な表情を引き出すことができます。「普通の写真ではなかなか見られない表情を撮りたいんです」と理美さん。スタジオ内も自然光に溢れる空間で「ナチュラルさ」が引き立ちます。撮影後のアルバム制作で「この写真良いですね。あ、この写真も良い」と悩むように言ってもらえるのが嬉しいです、と直人さんは言います。

## ◆美容室にも撮影にも通ずる 「お客さんに寄り添う」姿勢

ジョイ美容室の根底にあるのは「お客さんのライフスタイル・ライフスタイルに寄り添う」こと。カットして終わりではなく、その後の生活も見越してフォローしていく。撮影もお客さんの家族になった気持ちで、温度感や匂いまでカメラに収めたいんです、と理美さんは話します。美容室も撮影も、「寄り添う」という根底で通じ合っている。そんな直人さん理美さんのこだわりに憧れて「美容師になりたいです」という10代もいるほど。しかしジョイ美容室はまだまだ止まりません。理美さんは「まだまだやりたいことがたくさんあるんです」と今後の抱負を語ります。ジョイ美容室のこれから目が離せません。



(取材・文 甲田智之)

**真庭商工会**  
 公式アカウントのお知らせ

セミナー イベント 支援策

**お得な情報を**  
 LINEで  
**配信いたします!**

▼下記QRコードよりご登録ください▼



**真庭商工会**  
 (真庭市鍋屋6 TEL:0867-42-4325)

**必ずチェック!**  
**最低賃金!**

働く人と雇う人のための  
 ルールです!

**岡山県 最低賃金**

令和6年  
**10月2日**から  
 時間額

**982円**

前年比 **50円 UP**

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関する特設サイト  検索

最低賃金に関するお問い合わせは岡山労働局または最寄りの労働基準監督署へ  検索

岡山労働局

最低賃金に関する特設ページ  検索

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ

中小企業事業者の皆さんへ  
**業務改善助成金** 最大600万円を助成

厚生労働省

中小企業経営者のみなさまへ

**国が準備したセーフティネット**  
**安心の材料をご提供します。**

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください  
 共済相談室 TEL. 050-5541-7171  
 【受付時間】 平日 9:00~17:00

**小規模企業共済制度**

●制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
- 2 掛金は**全額所得控除**
- 3 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

**経営セーフティ共済**

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
- 3 掛金は**税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**

令和5年9月から**オンライン手続きスタート**

制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。  
 ご要望の多い一部の手続きについて**オンライン手続き**が出来ます。

小規模企業共済 小規模共済 検索 

経営セーフティ共済 経営セーフティ共済 検索

2023.9

**育てよう!地域に夢と活力を**  
**真庭商工会**

事務所所在地

●本部(久世地区)

〒719-3214 真庭市鍋屋6  
 TEL (0867) 4214325  
 FAX (0867) 4214337

●北房支所

〒716-1433 真庭市下北房244-17  
 TEL (0866) 522711  
 FAX (0866) 522774

●落合支所

〒719-3144 真庭市落合垂水429-1  
 TEL (0867) 533600  
 FAX (0867) 522119

●勝山支所

〒717-0013 真庭市勝山700-3  
 TEL (0867) 442540  
 FAX (0867) 442549

●美甘支所

〒717-0105 真庭市美甘4134  
 TEL (0867) 562105  
 FAX (0867) 450095

●湯原支所

〒717-0406 真庭市豊栄1515  
 TEL (0867) 622174  
 FAX (0867) 622743

●蒜山支所

〒717-0503 真庭市蒜山富士根303-1  
 TEL (0867) 663300  
 FAX (0867) 450007

●新庄支所

〒717-0201 真庭市新庄村116-11  
 TEL (0867) 563181  
 FAX (0867) 450140

**商工会会員事業所**  
 (令和6年12月3日現在)

地区	会員数	地区	会員数
北房	158	美甘	28
落合	364	湯原	105
久世	333	蒜山	197
勝山	228	新庄	51
		<b>合計</b>	<b>1,464</b>